

事 務 連 絡
令和8年8月10日

各都道府県教育委員会主管課
各指定都市教育委員会主管課
各都道府県私立学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
附属高等学校及び中等教育学校及び高等専門学校を置く各国公立大学法人担当課
専修学校を置く国立学校法人担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
文部科学省総合政策局生涯学習推進課
文部科学省高等教育局専門教育課
文部科学省高等教育局私学行政課
文部科学省高等教育局大学振興課

「高校生等のアルバイトに関する労働基準法等の基礎知識について」の
周知について(依頼)

日頃より文部科学行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省より別添「高校生等のアルバイトに関する労働基準法等の
基礎知識について」の周知に係る協力依頼がありました。

年少者にアルバイト等を行うに当たって適用される労働関係法令の諸規定に
ついて、広く理解促進を図るためのリーフレットを送付させていただきます。

つきましては、貴課より域内の市町村教育委員会及び所管又は所轄の高等学
校等に対し御周知くださいますようお願いいたします。

<添付資料>

(別添)「高校生等のアルバイトに関する労働基準法等の基礎知識について」(周
知依頼)

(リーフレット)「高校生等のアルバイトに関する労働基準法等の基礎知識」

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
キャリア教育推進係 各務、正本
電話：03-5253-4111 (内線 4728)
E-Mail：career@mext.go.jp